第３次香美町総合計画（案）及び第３次香美町総合計画基本計画（重点施策：第３期香美町総合戦略）（案）
パブリックコメント（意見募集）の結果について

■実施概要

実施期間	**第３次香美町総合計画（案）** 令和７年 10 月 10 日（金）～令和７年 11 月９日（日） **第３次香美町総合計画基本計画（重点施策：第３期香美町総合戦略）（案）** 令和７年 10 月 20 日（月）～令和７年 11 月９日（日）
意見提出方法	（1）郵送　（2）FAX　（3）電子メール　（4）直接持参
意見提出状況	提出者９人 意見数 28 件 （内訳） 基本構想：１件 基本計画（分野別計画）：22 件（その他も含む。） 基本計画（重点施策：第３期香美町総合戦略）：５件（その他も含む。）

（１）基本構想に関する意見

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	P26　町民憲章を「町づくりの基本理念」とするとしているが、町民憲章の５つの「基本理念」と総合計画の５つの「基本方針」の整合が図れているのか。	「町民憲章」はまちづくりの方向を明らかにし、住民一人ひとりが主体的に関わるための「道しるべ」であり、基本方針は、町民憲章及びまちの将来像を踏まえて整理したものとなります。 なお、基本方針については、各分野において社会動向や地域の現状を踏まえ、今後 10 年間における方針を整理したものとなります。	原案どおりとします。

（２）基本計画（分野別計画）に関する意見

基本方針１　地域経済

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	Ｐ31　基本方針１地域経済の主要施策の順番一次産業が底辺で最初にもってくるべきではないか。	審議会において、記載順の議論もしており、まちの将来像も踏まえ、計画素案どおりの並びとなりました。	原案どおりとします。
2	産業について、P10「農林漁業」「医療・福祉」が増加し、P36 第一次、第二次産業は…高付加価値化…回復傾向にあり…。特に水産物の高付加価値化が進んで、P39~現状と課題の■農業■漁業■水産加工業の表現との一貫性がないと見える。	P10 の経済センサスのとおり農林漁業の従業者数は企業単位では増加傾向にあるものの、全体としては減少しているため、P39 以降の産業分野における現状と課題の項目については、担い手不足等の状況を説明した記載内容となっています。	原案どおりとします。
3	Ｐ36、38、41　万円等の単位を統一したほうがよいのではないか。	単位を「千万円」に統一します。	旧：製造品出荷額等　1,899,471 万円 製造品付加価値額　701,867 万円 漁獲金額　4,251 百万円 新：製造品出荷額等　1,899 千万円 製造品付加価値額　702 千万円 漁獲金額　425 千万円

基本方針２　生活安全

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	P44 「基本方針 2」安全、「主要施策 1 防災」 具体的施策 3　自然災害対策の推進 【具体的施策の方向性】 ・火災を含む災害見舞金制度の充実を図ります。 　若松や浦上などの火災や台風 7 号の災害を受けて、被災者支援として、火災の災害見舞金と自然災害見舞金の引上げなど見舞金制度の充実が必要ではないか。	基本方針２　主要施策１　防災では、災害に備えた対策を中心に記載しています。	原案どおりとします。
2	Ｐ46　防犯灯の LED 化とあるが、ほぼ整備されているのではないか。	ご意見のとおり、防犯灯の LED 化は概ね進んでおりますが、未整備のものもあります。また、今後は防犯カメラも含め、耐用年数の経過等により更新や修繕の必要性が高まると考えられます。 このため、更新等の推進を含めた記載に変更いたします。	旧：防犯灯の LED 化、防犯カメラの設置を推進します。 新：LED 防犯灯・防犯カメラの設置（更新・修繕を含む。）を推進します。
3	人権について、P27、P48 に基本方針、主要施策が示されている。極右、排外主義の主張を公然と行う政党・政治家が現れていることを軽視してはいけない、“部落差別をはじめとする人権”と言い続けてきた姿勢を見直すことが求められている、と考えるのですが。	ご意見として承りました。今後の事業展開の参考とさせていただきます。	原案どおりとします。

基本方針３　健康・福祉

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	Ｐ50　香住病院を含めた医師数がまちの状態の指標に入っていないが入れるべきではないか。	医師の確保は課題ですが、地域における医療体制の維持が重要であり、医師数のみでは評価できないため、記載していません。	原案どおりとします。
2	Ｐ53　高齢者福祉の充実　フレイル予防事業に含まれるかもしれないが、「介護予防」の文言を入れた方が、より強いものとなって地域福祉につながると考える。	フレイル予防は、より早期からの介護予防を意味しており、従来の介護予防をさらに進めた考え方として記載しています。	原案どおりとします。

基本方針４　子育て・教育・学習

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	学校教育について、P56、57 全国学力・学習状況調査、ICT 活用などで、遅れている、かの表現がある。教育基本法が改訂されたとはいえ、教育とは、“１人ひとりの人格の完成”をめざして行なわれるべきものです。P58 にある“１人ひとりに個別最適化された学び”とは民間教育業者の売り文句であり、留意すべき、と考えます。	ご意見として承りました。	原案どおりとします。
2	P60、「基本方針 4」子育て・教育・学習、「主要施策３ 生涯学習」 具体的施策２ 図書事業の推進【目標】図書館の整備をすすめます。 町民の学習権を保障する図書館の設置を課題とすべきではないか。	町民の学習権の確保の重要性も認識しており、具体的施策２　図書事業の推進において、目標として「多くの町民が教養、知識を身に付けていただくとともに、交流の輪を広げ、心の豊かさを育みます。」を掲げています。 町民が、図書に親しむ機会を増やす取組を推進します。	原案どおりとします。

基本方針５　生活基盤・環境

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	P68 「基本方針 5」生活基盤・環境、「主要施策 2 住環境」具体的施策 2 公園の充実 【具体的施策の方向性】 ・若者支援のスポーツ公園の整備をすすめます。 こども・若者支援として、ボール遊びやスケボーなどスポーツができる公園が求められている。	スポーツ公園の整備には多額の経費を要するため、適切なニーズの把握が必要となります。また、既存施設の管理の適正化と充実を重視しており、新規の公園整備については記載しない方針です。このことから、スポーツ公園等の特定施設の整備に関する記載は、現時点では予定していません。	原案どおりとします。
2	Ｐ69　まちの状態を表す指標「料金回収率」と「経費回収率」の文言の整理が必要ではないか。	各指標は水道事業及び下水道事業において、料金又は使用料の水準を評価するため一般的に用いられる経営指標で、次のように定義されています。 〇水道事業 料金回収率（%）＝供給単価÷給水原価 〇下水道事業 経費回収率（%）＝下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）	原案どおりとします。
3	Ｐ70　方向性にある「整備促進に向けた活動」は要望であると思うが、具体的路線名（下岡～竹野間等）を入れるべきではないか。	総合計画は施策の方向性を示すものであり、具体的な事業箇所については記載していません。ご意見いただいた路線については目標に記載していますので、施設展開の中で対応します。	原案どおりとします。
4	Ｐ74　環境衛生　北但行政事務組合の一般廃棄物処理計画がこの２、３年かけて見直しされることについて、明記すべきではないか。	総合計画は施策の方向性を示すものであり、個別詳細については施設展開の中で対応します。	原案どおりとします。
5	P75「基本方針 5」生活基盤・環境、「主要施策５環境衛生」具体的施策１　循環型社会の構築 【具体的施策の方向性】	総合計画は施策の方向性を示すものであり、個別詳細については施設展開する中で対応します。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	・最終処分場の廃止をめざす安心・安全対策をすすめます。 クリンパーク北但の焼却残さ埋立最終処分場の廃止が課題となっているが、処理水の矢田川放流を継続しており矢田川の自然環境汚染の懸念を残している。処理水の下水道接続など安心・安全対策が求められている。		
6	P77、「基本方針　5」生活基盤環境、「主要施策６環境保全」具体的施策２　脱炭素社会構築の推進【具体的施策の方向性】 第２次香美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編)を策定します。 　脱炭素の取り組みとして「第２次香美町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に引き続き、町民全体が取り組む第２次香美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編)」の策定は待ったなしではないか。	総合計画は施策の方向性を示すものであり、個別詳細については施設展開する中で対応します。	原案どおりとします。
7	Ｐ77 とＰ84 に脱炭素があり、少し整理した方がよいのではないか。	脱炭素対策については、環境保全施策においても、公共施設等マネジメント施策においても重要であるため、原案どおりとします。	原案どおりとします。

基本方針６　行政経営

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	Ｐ82　まちの状態を表す指標４の指標の意味が分かりにくい。	基準値の説明を削除します。	旧 指標名：施設保有量（延床面積）の１年当たりの削減延床面積（基準値：H27 年度末の延床面積 164,553 ㎡×30%÷30 年＝1,645 ㎡） 新 指標名：施設保有量（延床面積）の１年当たりの削減延床面積
2	【問題点】 ・経常収支比率 95.7%と高く、新規投資に回せる余力が少ない。 ・借入を抑える一方で、成長投資も抑制され、地域経済が停滞。 ・税収の自然増が見込めず、基金繰入による補填が続く。 【提案】 ・「経済成長率≒債務増加率」の範囲内で投資を認める財政ルールを導入する。試算が必要ではあるが、数%以内でキャップをはめる。逆に現在、投資を行う際の財政ルールというものはあるのでしょうか？ ・成長につながる投資（産業・観光・人材）を優先し、成果を EBPM で検証する。年次で情報を開示、業種によっては３年、５年の中期スパンで経過を観察するというのはどうか？	ご意見として承りました。 基本方針６　主要施策３　効果的・効率的な行政運営において、行政評価システムの構築を具体的施策として記載しており、EBPM の観点も踏まえながら、行政評価の結果の公表も含めた仕組化を行い、基本構想の実現につなげてまいります。 また、基本方針６　主要施策４　財政運営において、自主財源の確保、経常的経費や基準外繰出金の抑制、町債残高の管理や基金残高の確保などにより、経常収支比率の低下、基金繰入に頼らない財政基盤の確立に努め、持続可能な財政運営が可能なまちを目指してまいります。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	・財政調整基金を非常時だけでなく、戦略的な投資原資として活用する。 ・財政健全性と成長の両立を目指す「責任ある投資型財政」へ転換する。		

その他

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	香美町は、数字上の安定を保ちながらも、経済的には成長が止まりつつあります。このままでは「安全な衰退」の道をたどるおそれがあります。 ・支出の効果を測る行政 ・将来のために使う財政 ・官民が協働してデータで判断する仕組み に転換することが求められると思います。 町の未来を支えるために、「健全なだけの財政」から「成長を生む財政」へと舵を切ることを強く提案します。	基本方針６　主要施策３　効果的・効率的な行政運営において、行政改革の推進及び行政評価システムの構築を具体的施策として記載しており、改革の推進と行政運営の仕組化を行うことで、各基本方針実現のための財源を確保し、基本構想の実現につなげてまいります。	原案どおりとします。
2	この計画素案は、“何も変えず継続する”との意思表明ではないのか、と見えます。P16 で住民 2,000 人のアンケート回収率 39.7%は住民の思いを充分汲み上げている、とは言えないのではないでしょうか。(前回、2020 年 1~2 月の回収率 31.6%と比して上昇している、と言うかもしれないですが)。	アンケートの発送件数については、総務省統計局が示す考え方に基づき決定しており、回収率 30%であれば信頼性の高い結果となります。また、住民意見については、アンケート結果を踏まえ、様々な世代やグループ等の町民ワークショップを開催し、できるだけ広く住民の意見をくみ取るよう努めました。	原案どおりとします。
3	P23 で居住地区別の状況が示されているが、このことはまさに、区毎の地域協議会の必要性、重要性を示	ご意見として承りました。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	しているのではないでしょうか。 この計画の前提となる国の方向が、大軍拡(防衛費GDP2%の前だおし達成から 3.5%へ)、社会保障削減(4 兆円削減)、排外主義、衆院議員定数 50 人削減などへと大きく変化する中でのものであることが眼中にないのでしょうか。		

（３）基本計画（重点施策：第３期香美町総合戦略）に関する意見

基本目標１　住んでみたい･住み続けたいまち

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	1.廃校・空き校舎を活用した「教育移住」の促進について 【関連する計画項目】 基本的方向１：子育て環境の充実 基本的方向２：移住定住の促進 具体的施策 4.1（移住定住）：廃校の利活用を含めた地域内外の人がいつでも立ち寄れ、交流できる拠点の設置 【提案内容】 素案では、廃校の利活用を「交流拠点」の設置として計画されていますが、これを一歩進め、統廃合により生じる空き校舎を「オルタナティブ教育（プロジェクトベース学習など）」を実践する公立の学校（例：学びの多様化学校、特認校、または既存校の分校）として再整備することを提案いたします。 【理由】 「教育移住」の創出と他自治体との差別化：現代の画一的な教育や一斉授業に課題を感じ、子どもの個性を伸ばし主体的で多様な学びを求める保護者は都市部を中心に急増しています。香美町が公立学校としてこのような特色ある学びの場を提供することは、他	廃校の利活用方法については、町の財政負担や地域活性化の観点から、いただいたご意見も参考にし、公民連携手法も視野に入れながら、具体的な活用方法を検討してまいります。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	の自治体との差別化となり、町独自の大きな「強み」となります。さらに、香美町には既に村岡高校のような特色ある教育を実践している学校が存在します。提案する新たな学びの場（例えば小学校段階から）が、こうした既存の特色ある高校とも連携し、「小学校から高校まで」一貫した特色ある教育を受けられる環境を整備できれば、それは移住を検討する子育て世帯にとって非常に魅力的な選択肢となり、対外的アピール力も格段に高まります。加えて、こうした個性を尊重する多様な学びの場は、香美町をはじめ全国的に深刻化している不登校問題に対する有効な対策（受け皿）ともなり得ます。これにより、「香美町で子育てをしたい」という明確な動機を持つ若年・子育て世帯の移住（＝教育移住）を促進できると考えます。 「子育て環境の充実」の具現化：素案では「認定こども園化」など就学前施設に重点が置かれていますが、移住・定住を見据えた場合、その後の小中学校教育の魅力化が不可欠です。特色ある学校の存在は、町全体の教育ブランドとなり、「香美町で子育てを続けたいと思う親の割合」の向上にも直結します。 施設の有効活用と地域コミュニティの活性化：交流拠点としての活用よりも、学校として「人」を呼び込み、定住につなげる方が、地域コミュニティの活性化や将		

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	来的な人口増加により強く貢献すると考えます。また、地域の人材が授業に参加（特別講師等）などすることによって、学校と地域との繋がりが強化され、コミュニティの活性化にも寄与します。		
2	2.「教育移住」の受け皿となる「空き家」対策の抜本的強化について 【関連する計画項目】 基本的方向 2：移住定住の促進 具体的施策 1.6：公民連携による空き家の利活用に向けた体制及び空き家情報の発信力強化 具体的施策 2.7：空き家…を活用した移住お試し住宅、シェアオフィス等の整備 具体的施策 3.1：空き家の住宅取得支援 【提案内容】 素案でも「空き家バンク」や「取得支援」などが盛り込まれていますが、移住促進の「本丸」として、賃貸と売買の促進に、さらなるテコ入れが必要です。特に、賃貸可能物件の少なさは移住のハードルを高くしていると思います。 全国的に空き家対策では「仏壇があるから」「年に数回帰るから」「親戚の手前」といった、所有者の心理的・慣習的なハードルによって物件が市場に出ないことが最大の課題です。	空き家対策についても、町の財政負担や地域活性化の観点から、いただいたご意見も参考にし、公民連携手法も視野に入れながら、具体的な活用方法を検討してまいります。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	この課題を乗り越えるため、従来の「売るか・貸すか」の二択ではない、以下のような所有者の事情に寄り添う柔軟な制度の導入・支援案を提案いたします。 ・「1 部屋ロック」賃貸制度:仏壇や大切な荷物のある部屋は所有者専用としてロック（施錠）し、残りの生活スペースを貸し出す。 ・「リバース・お試し移住」制度:所有者が帰省する時期（お盆・正月など）をあらかじめ除外し、それ以外の期間のみをお試し移住用として貸し出す。 ・「家守り」型・定期賃貸借制度:「賃貸」ではなく「家の管理（清掃・換気・草むしり）」を、格安家賃（または無償）で住人に委託する形で契約する。 【理由】 移住のボトルネック解消：上記の「教育移住」を推進しても、移住希望者（特に子育て世帯）が住む家を迅速に見つけられなければ、移住は実現しません。それにはまず、気に入った場合に賃貸・購入ができる物件の数を増やすためにさらなるテコ入れが必要です。空き家バンクへの登録件数の目標設定も必要だと思います。 「貸したい・売りたい」ニーズの掘り起こし：バンクへの登録を待つだけでなく、町が積極的に空き家の実態調査と所有者へのアプローチを行うことも必要だと思います。その際、上記（1～3）のような「所有者の事		

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	情に寄り添う」多様な 選択肢を提示することで、「売る/貸す」ことに抵抗があった層の潜在的な物件を掘り起こす「攻めの空き家対策」が可能となります。また同時に、空き家を放置した場合に起こりうるリスク（老朽化の加速、雨漏りによる資産の負債化等）の周知、注意喚起も必要だと思います。 【まとめ】 「特色ある教育」で移住動機を創出し、「住みやすい住宅」で受け皿を整備することは、【基本目標 1】住んでみたい・住み続けたいまちを実現する両輪となります。		

基本目標２　地域資源を活かし賑わいを創出するまち

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	Ｐ11　町内総生産　成長率でいけば２%物価が上がっているので、実際延びなくても自然に上がるのではないか。事業の成長ではなく物価の上昇で達成できるのではないか。	行政評価制度の導入により、計画の有効性を高め、目標の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行う予定です。	原案どおりとします。
2	【問題点】 ・KPI が「イベント回数」「PV 数」など活動量中心で、観光消費・宿泊などの成果が把握されていない。 ・観光協会が行政依存的で、商工会や旅館組合との連携が弱い。 ・宿泊者数や地域消費額などのデータが未整備。 【提案】 ・KPI を「宿泊者数」「観光消費額」「滞在時間」に切り替える。 ・広域観光ルートや周遊ルート造成も悪くはないが、作って終わりになる可能性が高いし、投資効果が測れない。大学・DMO（麒麟のまち観光局）と連携し、今後の指標として使えるデータ収集・分析を進めるのはどうか？ ・経常収支比率から見て、新規投資に回せる予算が少ないのは理解できるので、観光庁や国交省の補助事業を活用し、町負担ゼロに近い形で観光データ整備を行うのはどうか？（DMO 含む産官学連携による）	KPI については活動量を示す活動指標が中心ですが、基本目標２で掲げる数値目標は、「町内総生産（第１次～第３次産業）」及び「観光入込客数」としており、これらを成果目標として設定しています。 観光に関する指標については、国で整備されている「RESAS　地域経済分析システム」や兵庫県が公表している統計資料等を活用し、データの収集や分析を行い、立案に活かしていきたいと考えています。 また、いただいたご意見を参考に、各種団体との連携を強化し、観光振興に努めてまいります。	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	・商工会・観光協会の合同部会を設け、連携力強化と課題の共有を。		

その他

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	総合戦略に医療・福祉の分野の記載がないが、定住の視点でみると、高齢者が住み続ける要因として、医療・福祉の充実は必要かと思うがいかがか。	総合戦略は、香美町人口ビジョン（第３版）の将来展望の実現に向け、人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・向上など、地方創生に主眼を置いた施策群を集めたものとなります。 将来展望においては、主に合計特殊出生率の向上や 20～39 歳以下の世帯が本町に転入する仮定値を独自に設定していることから、これらを踏まえ、対象の施策分野を選定し、結果として、医療・福祉は対象外になったところです。 なお、今回は総合計画と総合戦略を一体的に策定しているため、両計画の推進により、基本構想の実現につなげていきたいと考えております。	原案どおりとします。